

市政だより

# おおむら

今月の交通事故相談日

2月22日(火)

市役所第1会議室

10時～15時

なるべく事故に関係の書類を  
ご持参ください



1月24日 久原郷の火災現場より

## 火を使う人なら できる火の始末

春になると火災の発生しやすい気象状態が続き、人びとの気分もゆるみがちです。本市においては昨年に続いて今年も火災が多発しております。全国統計では火災の8割以上は、**不注意**、**不始末**から起こっておりますので、お互いじゅうぶん注意しましょう。

(期間中の前半7日間は車両、林野の火災予防を重点的に行ないます)

お願い

火入れ及び火災とまぎらわしい行為(煙または炎が出るおそれのある焼却など)を行なう場合は事前に必ず消防署へ連絡してください。

皆様のご協力をお願いします。

全国いつせい春の

## 火災予防運動

2月29日～3月13日

# 安い掛金で大きな保障

## 市民交通傷害保険

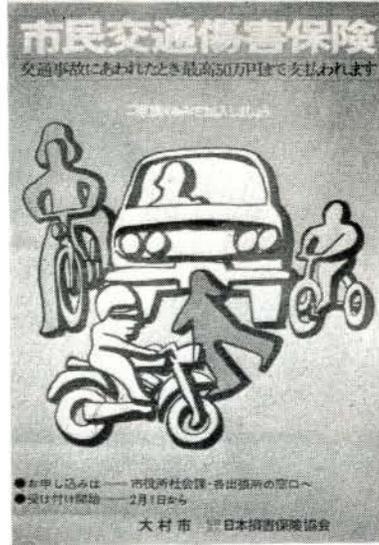
### 受付開始

毎日のように痛ましい交通事故がくりかえされ、平和な家庭の幸福が失われていきます。

市民交通傷害保険は四月一日から四十七年度分が実施されますが、ただいま町内会を通じて加入申し込みを受けつけております。

も加入できます。市内に住所のない市外からの通勤者は加した事故、また歩いていてこれら車、オートバイ、自転車、スクーター、バイク、自転車、

大村市に住所（住民登録）のあるかたは、どなたでも、いつからでも加入できる人



●お申し込みは——市役所社会課・各出張所の窓口へ  
●受け付け開始——2月1日から  
大村市 日本損害保険協会

入できません。保険金が支払われる場合

日本国内において車両（自動車、オートバイ、

スクーター、バイク、自転車、

自転車、スクーター、バイク、自転車、

スクーター、バイク、自転車、

## 春の火災予防運動 —重点実施事項—

- (一)主婦のための、『防火教室』の開催。
- (二)車両火災を予防するためマイカーの点検
- (三)主婦の整備及びバスなどの消火避難訓練の実施。
- (四)林野火災を予防するためのハイカーなどのタバコの投げ捨て防止、及びあき地などの枯れ草の刈り取りの徹底。
- (五)四旅館、病院、学校などの多数の人びとを収容する防火対象物の消火、通報及び避難訓練の実施。

- (六)『独居老人』宅、一般家庭の防火診断の実施。
- サイレンを吹鳴します
- 火災予防運動期間中、毎日午後九時を「消防の時間」と定め、サイレンを吹鳴します。火の元の点検、確認などを励行してください。

## 農業者年金に加入を

### 農業者のみなさん

この農業者年金は、全国の農業者の皆さんの長年の熱望によってできた制度で、農業者のかたがたの老後の福祉の向上と農業の近代化を目的としています。豊かな老後と明るい農村をみざして昭和四十六年一月一日から農業者年金業務を開始しております。あなたも早く農業協同組合で加入手続きをしてください。

- ① どのような人が加入するか  
五十歳以上の農業経営主で国民年金に加入している。大正五年一月二日以後生まれ人はすべて加入しなければなりません。
- ② そのほか希望によって加入できる人  
国民年金に加入している十五歳未満の人で次の(イ)に該当する人は希望によって加入できます。

- (イ) 三十歳以上五十歳未満の農業経営主
- (ロ) 農業生産法人の営む農業に常時従事している構成員
- (ハ) 五十歳以上の農業経営主のあと継ぎ。
- (ニ) 五十歳未満の農業協同組合または農業委員会へ

- 保険料は一人四百八十円（一年分）
- で、五月以降の中途申し込みは、月割四十円です。
- 支払われる保険金は
- (1) 亡くなられたとき（事故にあった日から百八十日以内）にその傷害がもつと）：五十万円
- (2) けがをして、失明したり、片手または片足を失ったときなど（事故にあった日から百八十日以内）にその傷害がもつと）：三十万円
- (3) けがをして、医師の治療を受けたとき
- 治療期間六カ月以上：六万円
- 治療期間五カ月以上六カ月未満：五万円
- 治療期間四カ月以上五カ月未満：四万円
- 治療期間三カ月以上四カ月未満：三万円
- 治療期間二カ月以上三カ月未満：二万円
- 治療期間一カ月以上二カ月未満：一万円
- 治療期間一週間以上一カ月未満：五千円
- 治療期間一週間未満：二千円
- 治療期間とは「けがをした日から平常の業務に従事すること

とができる程度に快復した日まで」をいいます。

**農業者委員会委員  
選挙人名簿の縦覧**

今年一月一日現在で調製した農業者委員会委員選挙人名簿を縦覧に供します。

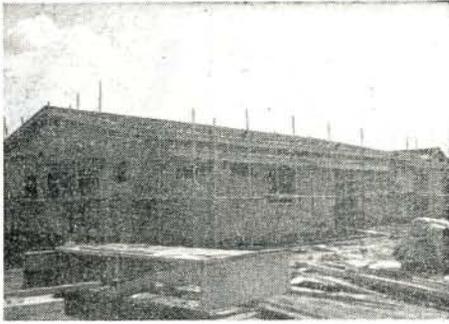
特に今年七月に予定の選挙にこの名簿を使用しますので登録されていない人は投票できませんので登録もれの人はその旨を縦覧期間中に申し出てください。

**縦覧期間**  
二月二十三日から三月八日まで（八時三十分～十七時）

**縦覧場所**  
選挙管理委員会事務局  
なお名簿の抄本を関係出張所において閲覧します。

# 本町保育所4月に開所

## 入所児を募集中



建設中の本町保育所

西本町に建設中の本町保育所は四月一日開所の予定で、福祉事務所では、この保育所の入所児童を次のとおり募集しております。入所申請書は福祉事務所にありますので早めに申し込んでください。入所できる基準

保育所へ入所できる児童はその家庭が次のいずれかの事情にある場合です。しかし次の(一)～(四)までは、その家庭の母親以外の人が児童を保育できる場合は除かれます。  
(一)児童の母親が昼間家庭の外で仕事をするため。  
(二)児童の母親が昼間家庭で児童とはなれて日常の家事以外

の仕事をするため。ただし父親がその仕事に従事している、そのための使用人がいる家庭は除かれます。  
(三)母親の死亡、行く先不明などにより母親がいないため。  
(四)母親が出産の前であったり、病気であったり、心身に障害があったりするため。  
(五)児童の家庭に長期にわたる病人や、心身に障害のある人があるため母親がいつも看病にあたっているため。  
火災や風水害などの不幸があり、その家屋を失ったり、破損したためその復旧の期間に入所定員 六十名  
申込期限 三月十五日

### 原爆特別被爆者へ

### 就職支度金

原爆特別被爆者で、つぎの事項に該当する場合は申し出てください。  
①特別被爆者であつて低所得者である  
②低所得者とは十四万円に世帯主を除いた被保険者一人

者またはその者と生計を一起する子が県内の公共職業安定所を通じて常用労働者として就職する者  
③常用労働者とはおおむね一年以上継続して雇用される  
④国民健康保険税が減額される世帯  
⑤生活保護者  
⑥失業対策事業紹介対象者

老人福祉センターの  
通称名募集を延期

市政だより 送付先 政島郷二五  
一月一日号で 老人福祉センターの通称名を募集しておりましたが、募集期限を三月十五日まで延期します。多数ご応募ください。  
応募方法 官製はがきに  
通称名と応募者の住所氏名、年齢を記入(一賞一入選者には記念品をおく一枚につき)

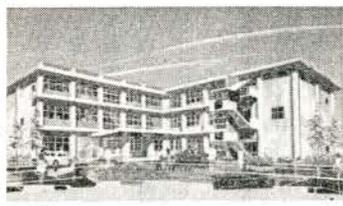
発表 四月八日市制三十周年記念式典(市民会館)で発表し、入選者には通知します。  
賞 入選者には記念品をおくります。

老人福祉センター完成予想図

## ネズミ退治

### いまが最適

ネズミは年間を通じて生息していますが、特に秋から春にかけて繁殖力がおう盛になり、動きも活発です。



老人福祉センター完成予想図

この時期を利用して、町内や、地域が一体となつていっせいに駆除しましょう。  
(駆除の方法)  
環境的駆除法  
ネズミの生活から食うものと、住む場所を奪い去ることです。食糧品の管理、食物、残菜などの処置、家庭内の整理整頓、侵入の防止を徹底することです。  
化学的駆除法  
毒餌を使って、ネズミを中毒死させることで、毒薬をネズミの体内に蓄積してだんだん活動がぶくまり視力もおとろえ死に至らしめる方法です。

毒餌百〜百五十粒をチリ紙などに包み、いつも餌を食いたるところ、通路付近の物かげなどに数カ所配置します。確認した後は、食べているかはネズミの通路となつている所ですから減った毒餌を補充し、五日間以上食べなくなるまで続けると効果的です。  
(駆除期間)  
二月二十四日からいっせいに。



(5) 市政だより おおむら

百日ぜき・ジフテリア・破傷風(混合) 予防接種実施日程表

会場名	接種日		
	1回目	2回目	3回目
市役所	2月15日(火)	3月7日(火)	3月28日(火)
萱瀬出張所			
諏訪公民館			
三浦診療所	2月16日(水)	3月8日(水)	3月29日(水)
鈴田出張所			
竹松本町公	2月17日(木)	3月9日(木)	3月30日(木)
福重出張所			
市立病院	2月18日(金)	3月10日(金)	3月31日(金)
松原出張所			

時間はいずれも午後2時から3時まで



百日ぜき、ジフテリア、破傷風(混合)の予防接種

対象者  
 ①第一期のもの(初回免疫者) 生後三カ月以上たったものでまだ初回免疫接種が完了していないもの。  
 ②第二期のもの(追加免疫者) 初回免疫接種が完了後、一年から一年半たったもの。  
 なお、この期間に接種ができなかったもの。  
 接種要領

①第一期のもの、三週間おきに三回接種。  
 ②第二期のもの、いずれかの日に一回接種。  
 禁忌者  
 かつて、心臓、じん臓、呼吸器疾患、胸腺リンパ体質の徴候のあるかたは、接種前に医師とじゅうぶん相談してください。

なお、当日は母子手帳をもってきてください。  
 ◎また、ジフテリア(小学校入学前六カ月以内のもの)の予防接種がすすんでいないかたも、もれなくうけてください

胃の集団検診

対象者 三十五歳以上の人  
 料金 四百円

検査  
 対象者 三十歳以上の婦人  
 料金 五百円  
 検診方法 集団検診車による

子宮ガンの集団検診

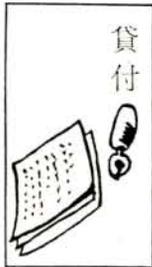
対象者 三十歳以上の婦人  
 料金 五百円  
 検診方法 集団検診車による

申し込み方法 三月一日までにハガキ(住所、氏名、生年月日、世帯主名を記入)

または電話で衛生課へお申し込みください。  
 実施日 六月の予定  
 場所 大村保健所  
 なお、実施日は決定しだい本人あてお知らせします。

検診方法 胃の集団検診車による撮影検査  
 申し込み方法 三月一日までにハガキ(住所、氏名、生年月日、世帯主名を記入のこと)または電話で衛生課へお申し込みください。

実施日 四月の予定  
 場所 大村保健所  
 なお、実施日は決定しだい本人あてお知らせします。



中小企業振興資金のご利用

振興資金は一企業百万円を限度として常時受け付け、毎月貸し付けを行なっています。くわしくは商工会議所または市商工観光課へ

母子福祉資金の申し込みは福祉事務所へ  
 母子(寡婦)福祉資金の借り入れ申し込みの受け付けを下さるのとおり行なっています。ご希望のかたは早めに福祉事務所に申し出てください。  
 貸付資金の種類 (一)就学支度資金 (二)就職支度資金 (三)修学資金 (四)修業資金  
 申請書の提出期限 三月末日  
 提出書類 貸付申請書、戸籍謄本、住民票の写し  
 くわしくは福祉事務所へ



教育講演会

「子どもの才能をどう伸ばすか」

とき 三月一日(水) 午後二時から  
 ところ 大村市民会館

松林飯山の墓

飯山は天保十年(一八三九年)筑前国早良郡(現福岡県)に生まれた。九歳の時、医者きやうていの父杏哲に伴われ、母の郷里大政奉還の運動をおこなった



落へ移り住んだ。三歳から字を書き、詩を暗唱し、五歳で論語、六歳で孟子を読んだ。幼時から神童と呼ばれた。五教館を終えて、十八歳の時、幕府の冒平こうに学んだが、二年後には、詩文掛う門弟らが建立したものであり、三秀才の一人に数える。

八年の江戸留学を終え、安政六年(一八五九年)帰省して、五教館の学頭、教授となり、藩内子弟の教育に情熱をそそいだ。とくに勤皇思想を鼓吹して、同志渡辺清、昇、楠本正隆ら三十七名と血盟を交わし、藩政改革、が、維新を目前にして、慶応三年、二十九歳で凶刃に倒れた。

講師 教育評論家で現代子どもセンター理事 阿部 進先生

入場整理券発行場所

先生は現代っ子の気質をめぐりに表現しておられ、その話題は、今テレビまたは著書を通じて人気のまとなっており、主 権 市教育委員会・市PTA連合会・連合婦人会  
 (無料)を発行しますが、整理券は、市内小中学校PTA事務局・各地区婦人会長宅・社会教育課へ準備しております。枚数に制限がありますので早めに申し出てください。



読書感想文

最優秀賞に

植木さん

さきに、第三回、読書感想文の募集をいたしました、皆様のご協力をいただき、八十一名の応募作品がありました。審査の結果次のとおり入選作品が決まりました。

最優秀賞一点 「海軍主計大尉小泉信吉」 植木弘子さん

(主婦)、  
優秀賞一点 「エレレストへの道」 丹羽みゆきさん(主婦)、「きけわだつみのこえ」 稲富由利子さん(玖島中三年)

佳作五点、「狭き門」 寺井喜美子さん(大高一)、十七才の絶唱」 北川恵美子さん(大高二)、「父と子」 永島増美さん(大高二)、「ジキル博士とハイド氏」 庄司真由美さん(玖島中二年)、「伊豆の踊子」 高浜幸子さん(西中三年)、  
なお、授賞式は三月一日午後一時二十分から市民会館で行ないます。

少年についての相談は—  
少年センターへ

市は少年の健全育成と不良化防止を目的として、昨年十月一日から教育委員会に「大村市少年センター」を設置し、四十名の少年補導員を委嘱して、街頭補導や、少年問題の相談に応じております。子どものことについてお困りのかたは遠慮なく、気軽に「少年センター」または少年補導員へご相談ください。  
少年センターは社会教育課内 電話四一一番内線の二四五番です。



催しもの

主婦の作品展

期日 二月二十七日 日曜

十日から十六時

二月二十八日 月曜

十時から十五時

会場 市民会館 三階

主催 市連合婦人会

市教育委員会

展示内容

作品コーナー

生花、手芸、木彫、ほか

即売品コーナー

自然食品、ほか



スポーツ

体力づくり

バドミントン大会

青少年から成壮年まで、体力づくりのバドミントン大会が次のとおり開催されます。

主催 市教育委員会

主管 市バドミントン協会

とき 二月二十日(日)

午前九時



県広報コンクールで

優秀賞

市政だよりの昨年七月十五日号の表紙写真(右の写真)が、県の広報コンクール写真の部で、みごと一席になり優



その他

秀賞をいただきました。

市制三十周年誌

「大村のあゆみ」を

配付します

先般申し込まれたかたへ次々とおり配付します。

期間 二月十八日～二十九日

場所 市役所総務課庶務係

領価 千六百元(未納の方)

水道管にも

早めに防寒を

戸外的水道でむきだしの水道管は、凍ったり、破裂するおそれがあります。じゃ口や水道管には、早めに防寒をしましょう。

◎こんな所には必ず防寒を

○北向きの所

○風当りの強い所

○家の外にある水道管

◎防寒の仕方(手近な方法)

○むきだしの水道管や、じゃ口に布を約二センチの厚さにまき、その上をビニールテープでまいて水でぬれな

いようにすると効果があります。

(注)破裂した場合の経費は使用者負担です。

税理士業務を行なうことが

できる人は、税理士試験に合格して、税理士の登録を受け

税理士会に入会している税理

士ですが、このほかに弁護士

公認会計士で一定の手続きを

している人も税理士業務を行

なうことができます。

これ以外の人が税理士業務

を行なうと、法律に違反する

ことになり、二年以下の懲役

または五万円以下の罰金に処

せられます。

にせ税理士に

ご注意

「にせ税理士は、法律に違反するばかりでなく、納税者に迷惑をかけることが多いので、国税庁、国税局、税務署では、にせ税理士に対し、きびしい態度でのぞみ、これを取り締まっています。

にせ税理士を横行させないためには、納税者のみなさんにじゅうぶん注意していただくことが、なによりたいせつです。